③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、「包括的単価個別合意方式希望書」（様式については中部地方整備局ホームページ（https://www.cbr.mlit.go.jp）「入札・契約情報」―「契約書様式」―「総価契約単価合意方式」参照）を提出するものとする。

④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⑿　本工事は、完全週休２日（土日祝日閉所）を確保した施工を実施する試行の対象工事である。

対象期間の全ての週で土日祝日を休日（現場閉所）とする完全週休２日を達成した場合に工事成績評定点において評価する。

また、提出された工程表が月単位の週休２日又は通期の週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに、受注者側に月単位の週休２日又は通期の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別紙様式第１における考査項目「７法令遵守等」の「８その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。

⒀　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⒁　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

⒂　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。但し、監督業務を重点的に実施する工事の対象となった場合を除く。

⒃　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

⒄　本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。

⒅　本工事は、入札書提出期限前に発注者が一部の単価を公表する試行工事である。

⒆　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒇　本工事は、詳細設計付き施工発注方式の試行工事である。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における機械設備工事の令和５・６年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和５・６年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成21年度以降に、元請けとして、次に示す同種工事の要件を満たす水門設備を製作し、据付した工事の引渡しを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。

「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：下記の㋐から㋒の要件をすべて満たす工事。ただし㋐から㋒は同一設備であること。製作と据付が別工事の場合は、合わせて１件の工事とみなす。

㋐　ダム用水門であること。

㋑　ラジアルゲート形式であること。

㋒　１門当たりの扉体面積（純径間×有効高）が50㎡以上であること。

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のうち１社が全ての要件を満たす施工実績を有し、他の構成員はいずれかの要件を満たす施工実績を有すること。

⑸　提出された技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案と同等以上であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　監理技術者又は主任技術者を配置する場合は、入札説明書に示す資格を有する者であること。

②　平成21年度以降に、同一の者が以下に示す工事の水門設備を据付した経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成21年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合に限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。

「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。

なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：下記の㋔から㋖の要件をすべて満たす工事。ただし㋔から㋖は同一設備であること。

㋔　ダム用水門であること。

㋖　ラジアルゲート形式であること。

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のいずれかの配置予定技術者が、全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。

当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１⑴に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連ある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　１⑽に掲げる詳細設計に関わる技術者として、次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。

なお、管理技術者及び照査技術者は、この工事に対して専任の義務を生じない。

また、管理技術者と照査技術者の兼務は認めない。

①　次のいずれかに該当するものであること。

㋐　技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）

㋑　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）

㋒　同種工事の詳細設計（計画・設計・照査又は工事施工時における承諾図書等の作成）に関する以下の実務経験年数を有すること。

機械（工学）又は土木（工学）に関する学科を卒業後

・高等学校（旧中学校令による実業学校を含む）、専修学校専門課程５年以上
・高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む）、専門士３年以上
・大学（旧大学令による大学を含む）、高度専門士３年以上

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。

①　以下⑵㋑㋒の技術提案書等により最大64点の加算点を与える。